

# 保管依頼書

令和 年 月 日

(あて先) 京都市長

下記の買受公売財産について、保管費用が必要な場合は買受人がその費用を負担し、買受人が引き取るまでの間に、当該財産が破損、紛失等の被害を受けても京都市が一切責任を持たないことに同意しますので、京都市が買受代金の納付を確認した後、京都市で当該財産を保管されるよう依頼します。

買 受 人	住 所 (所在地)
	〒
	氏 名 (名称及び代表者名)
	連絡先

売却区分	
公売財産の名称	
保管期間	令和 年 月 日 まで